

令和2年5月1日

保護者の皆様へ

附属幼稚園長
佐々木 晃

家庭における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

保護者の皆様には緊急事態宣言下においても、教育活動の YouTube 配信をはじめ本園の教育活動にあたたかいご理解ご協力をいただきありがとうございます。

政府からの緊急事態宣言延長をうけ、徳島市からも臨時休業の延長が公表されました。本園においても大学と協議し、臨時休業期間を当初予定していた5月6日(水)から**5月24日(日)まで延長します**。4月17日の休園開始当初は大型連休明けの5月7日(木)からの開園を期待しておりましたが、本当に残念です。

保護者の皆様には、以下の点について、よろしくお願い申し上げます。

1 園との連絡体制について

(1) あらたな情報をお知らせするため、本園のホームページ上での情報発信及びメール等による連絡を行いますので、常に御確認をお願いします。

2 感染拡大を防止するための対応策について

(1) 不要不急の外出を控え、とくに緊急事態宣言の指定する地域や集団感染リスクの高まる【密集・密閉・密接】にあたる場へのお出かけは自粛してください。

(2) 朝・夜、お子様の検温と健康状態を確認していただき、記録をお願いします。もし、発熱等の風邪の症状がみられる場合には、十分な休養がとれるよう御配慮ください。

(3) お子様に風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、また、強いだるさや息苦しさがある場合は、関係諸機関に御相談ください。家族等居住を共にする方が感染者となった場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から14日間は、他者への感染防止のため、外出を控えてください。その場合を含め、お子様が感染した場合は、速やかに本園まで御連絡ください。

(4) 引き続き、感染予防のために有効な手段であるこまめな手洗い、マスクの着用、咳エチケット、手指のアルコール消毒、十分な換気等について、御指導いただき、自らを感染から守るための基本的な備えができますようお願いいたします。

(5) スマートフォンやタブレット端末等によるゲーム、SNS等の長時間使用や不適切な使用をしないよう御指導をお願いします。(ネットいじめ、不適切な投稿、個人情報の無断掲載、ネットで知り合った人との面会を絶対にしない。)

3 臨時休業に伴う教育活動等について

(1) 年度当初に計画していました5月中の園外保育(芋苗植え)や親子遠足等の行事は中止いたします。

(2) 5月中は午前中保育といたします。

*必要に応じて、また状況が変わり次第、学校等を通じてお知らせします。